

赤ちゃんが生まれたら

出生通知票をなるべく 早めにお出してください！

赤ちゃんの誕生、おめでとうございます！

中野区ではご出産された赤ちゃん全員の訪問をいたします。
訪問日は事前に電話でご連絡させていただきます。

- ★「出生通知票」をもとにこんにちは赤ちゃん訪問（裏面参照）を行います。
赤ちゃんが生まれたら、同封のはがき「出生通知票」をお出してください。
赤ちゃんの名前が決まる前でも届出が可能です。「出生通知票」はパソコン・スマートフォンを利用した電子申請でも受け付けています。
- ★「出生通知票」は、出生届とは異なりますのでご注意ください。出生届の届出先は、中野区の場合は区役所戸籍担当窓口、またはお近くの地域事務所です。

はがきの出し方

- 1 はがきに出生時の内容を記入し、あて先にお住まいの住所を受け持つ
すこやか福祉センター名をご記入ください。（裏面参照）
- 2 同封されている保護シールをはがきに貼ってください。
- 3 ポストに投函してください。



バーコードの読み取りに対応したスマートフォンで、この二次元コードを読み取り、
電子申請することができます！



※中野区ホームページ <http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/>



こんにちは赤ちゃん訪問 サービスをご利用ください!



赤ちゃんが健やかに育つように生後4か月以内の乳児家庭に保健師または訪問指導員が訪問し、お子さんの発育、健康状態等の確認をしながら、お母さまの健康や子育ての相談をお受けし、中野区の子育てサービスについてお伝えします。(訪問時には、訪問指導員は訪問指導受託者証を、区職員は職員証を携帯しています。必ずご確認ください。)

※里帰り先での訪問を希望される方は、滞在先の区市町村にお問い合わせください。



赤ちゃん訪問を実施された家庭には

- ・子育て応援ギフト(お子さん1人につき5万円相当)
 - ・東京都出産・子育て応援事業(お子さん1人につき5万円相当)
- 合計10万円相当のギフトカードを後日お送りします。

★担当のすこやか福祉センターは右記の
二次元コードを読み取り、ご確認ください。



*すこやか福祉センターは、子育てについてのご相談をお受けしています。お気軽にお電話ください。

名 称	所 在 地 (T E L)
中部すこやか福祉センター	中央3-19-1 (3367-7788)
北部すこやか福祉センター	江古田4-31-10 (3388-0240)
南部すこやか福祉センター	弥生町5-11-26 (3380-5551)
鷺宮すこやか福祉センター	若宮3-58-10 (3336-7111)